

令和8年2月

お客様各位

広島市農業協同組合

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

平素より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手機能の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、J Aバンク広島におきまして、下記のとおり対応することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1 手形・小切手の最終振出期限の設定

手形・小切手の最終振出期限を令和8年9月30日（水）とします。

最終振出期限以降に振り出された手形・小切手は、当座貯金からのお支払いができません。

2 他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱い受付終了

令和8年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱いの受付を終了します。

なお、当組合を支払地とする手形・小切手は、引き続き受付可能です。

3 手形・小切手機能の全面電子化に伴う代替手段のご案内

現在、手形・小切手をご利用のお客様におかれましては、法人インターネットバンキングによる振込や、払戻請求書および通帳による当座貯金口座からの出金をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※なお、本件に関しまして、ご不明な点等ございます場合は、お近くのJ A窓口へご相談ください。

以 上